

意見書案 第 2 号  
令和 5 年 3 月 22 日

長岡京市議会議長

三木常照様

発議者 石井啓子  
八木浩  
上村真造  
進藤裕之  
広垣栄治  
中村亮太  
川口良江  
小谷宗太郎  
富岡浩史  
福島和人

意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書（案）  
を議会の議決をもって、それぞれあて先に提出されたく提案します。

(意見書案 第 2 号)

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る  
取り組みの強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いと言われている。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変に重要な課題である。

よって政府に対して、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取り組みを求める。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（M E ／ C F S）との関連も含めた、実態調査を推進すること。
2. 一部医療機関で実施されている、Bスポット療法（E A T・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
3. 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月22日

京都府長岡市議会

宛先 厚生労働大臣  
財務大臣